

令和6年度 人権推進校

各務原市立稲羽東小学校

人権の花運動

児童の花植え作業の手伝いを行いました

岐阜人権擁護委員協議会各務原地区部会

令和6年11月28日（木）、稲羽東小学校で「人権の花運動」の一環として、全校児童118人が「どんぐり活動（縦割り班活動）」の一環として花植え作業が行われました。

各務原市の人権擁護委員と市役所担当課7人が、作業を手伝いました。

植え付けを終えた児童からは、「全学年で活動できで楽しかった」「仲間で協力しあえて良かった」といった感想が聞かれました。

「人権の花運動」は、花を育てることを通して、命の大切さや相手を思いやる心を学ぶ運動で、昭和57年から実施されています。岐阜地方法務局本局管内では、令和6年度の人権推進校に指定された各務原市立稲羽東小学校において、人権の花運動が実施されています。



プランターの花は校区内11か所の施設に、鉢植えの花は「見守り隊」の皆さんに感謝を込めて配布されます。

